

(参考)

愛知県実務研修の新・旧実施計画の対比表 平成15年度以降

研修日程	カリキュラム	実施時期・実施回数	時間帯	講師等
第1日目	介護支援専門員と実務研修及び全体像	1月	10:30～11:00	事務局
	介護保険制度の理念と介護支援専門員について		11:00～12:00	行政
	休憩	12:00～13:00		
	要介護認定等の基礎	3回	13:00～16:00	行政
	介護支援専門員の基本姿勢		16:00～17:30	学識経験者
	時間数		6:00	

第2日目	介護支援サービス(ケアマネジメント)の基本	2月	10:00～12:00	学識経験者
	休憩		12:00～13:00	
	福祉用具、住宅改修等の取り扱いと注意事項について	3回	13:00～15:00	専門家
	高齢者の権利擁護		15:00～16:30	専門家
	アセスメント、居宅サービス計画等作成実習について		16:30～17:30	事務局
	時間数		6:30	

第3日目 (2日間連続)	介護支援サービス(ケアマネジメント)の基礎技術	2月、4月、5月		指導者・専門家
	受付及び相談と契約		10:00～11:00	
	アセスメント、ニーズ把握の方法	11:00～12:00		
	休憩	12:00～13:00		
	アセスメント、ニーズ把握の方法(続)	13:00～17:00		
	時間数		6:00	

第4日目	居宅サービス計画等の作成		10:00～12:00	指導者・専門家
	休憩		12:00～13:00	
	居宅サービス計画等の作成(続)		13:00～17:00	
	時間数		6:00	

実 習 (認定調査、社会資源調査、アセスメント及び居宅サービス計画作成)

第5日目 (2日間連続)	アセスメント、居宅サービス計画等作成演習	3月、5月、6月	10:00～12:00	指導者・専門家
	休憩		12:00～13:00	
	アセスメント、居宅サービス計画等作成演習(続)		13:00～16:00	
	モニタリングの方法		16:00～17:30	
		時間数		
第6日目	介護支援サービス(ケアマネジメント)の展開技術			指導者・専門家
	相談面接技術の理解		9:30～12:00	
	休憩		12:00～13:00	
	チームアプローチ演習		13:00～16:00	
	講評及び意見交換		16:00～17:00	
	時間数		6:30	

	総時間数		37:30	
--	------	--	-------	--

平成15年度以前

研修日程	カリキュラム	実施時期・実施回数	時間帯	講師等
第1日目	オリエンテーション	1月	12:45～13:15	
	県内情勢		13:15～14:00	行政
	要介護認定等基準		14:00～15:15	行政
	休憩	3回	15:15～15:30	
	認定調査手法 及び調査にあたっての留意点		15:30～17:00	行政
	実習1の進め方と今後の研修にあたっての注意事項		17:00～17:30	事務局

実 習 (要介護認定)

第2日目 課題分析・居宅サービス計画等作成手法の説明	オリエンテーション	1月	10:00～10:15	
	留意点		10:15～10:45	事務局
	居宅サービス		10:45～11:15	居宅サービス計画ガイドライン
	訪問看護	3回	11:15～11:45	訪問看護振興財団方式
	昼食・休憩		11:45～13:00	
	社会福祉士会		13:00～13:30	日本社会福祉士会方式
	介護福祉士会	13:30～14:00	日本介護福祉士会方式	
	包括的自立支援プログラム	14:00～14:30	包括的自立支援プログラム	
	MDS - HC方式	14:30～15:00	MDS - HC方式	
	休憩	15:00～15:15		
	課題分析標準項目・標準様式	15:15～16:00	居宅介護支援事業者連絡協議会	
介護支援専門員の基本姿勢	16:00～17:30	学識経験者		
第3日目 課題分析・居宅サービス計画等作成手法演習 2月 (15回)	10:00～10:15	オリエンテーション	指導者・専門家	
	10:15～12:00	演習		
	12:00～13:00	昼食・休憩		
	13:00～15:30	演習 (途中休憩15分)		
	13:00～13:15	オリエンテーション		
	13:15～15:15	演習		
	15:15～15:30	休憩		
	15:30～17:30	演習 (途中休憩15分)		

実 習 (課題分析、介護計画等作成)

第4日目	オリエンテーション	2月	10:00～10:15	
	給付管理費請求事務		10:15～12:00	国民健康保険団体連合会
	昼食・休憩		12:00～13:00	
	福祉用具、住宅改修等の注意事項について	3回	13:00～14:30	専門家
	休憩		14:30～14:40	
	認定調査手法 ・現場の問題点		14:40～15:40	行政
	休憩	15:40～15:50		
	高齢者の権利擁護と地域福祉権利擁護事業について	15:50～17:30	専門家	
第5日目	課題分析・居宅サービス計画等作成演習 及び意見交換	3月～6月	10:00～17:30	指導者・専門家
第6日目		12回	9:40～17:30	

総時間数 33:00